

関東の定期市再考

中 島 義 一

I. はじめに

平成10年に青梅市博物館が催した特別展「青梅宿」の展示物に、「東京近方市場一覧」というのがあった。関東の定期市80ヶ所が列挙されており、この問題を検討するに当たり有用な資料というべきもので、今までに見たことのないものであった。会期終了後に知ったので現物（個人蔵）は見ていないが、図録¹⁾に掲載された写真により内容を承知することができる。他の諸資料とも照合しつつ、関東の定期市についての再検討を試みる次第である。

関東の定期市というのは筆者が最初に手掛けたテーマであり、最初の論文発表が1951年だから50年を経過している。10年間ほどはこのテーマの研究を続けた²⁾が、その後は他のテーマに关心が移り、また他地方の定期市³⁾を研究したりしたので、このテーマから遠ざかって現在に至った。定期市の研究には(A)個別事例について詳細に検討するものと(B)広域（県単位程度以上）にわたって分布などを検討するものとがある。筆者の既往の研究は双方を行ってきたが、今回は(B)が主である。また定期市の研究と市場町の研究は関連するところが多く、また今まで双方とも行ってきたが、今回は定期市を主として検討することにする。「東京近方市場一覧」は番付の形式をとり、上半分に定期市を列挙し、下半分には商人宿を列挙している。旅館の研究⁴⁾は近年の筆者の研究テーマであって下半分の方も興味深いが、これについては別の機会に取り上げることにする。

本稿で使用した主な資料は、下記の通りである。

(1) 「新編武藏国風土記稿」「新編相模国風土記稿」

前者は文化文政期、後者は天保期。官選で前者は東京・埼玉・神奈川、後者は神奈川の諸問題の研究に広く使われる衆知の資料である。筆者も当初から利用してきた。

(2) 「神奈川県下市場税等級」⁵⁾

毎年県議会が定めた市場税の等級で、明治14~24年の分が神奈川県議会史に収められる。他の資料で示される市日は知り得ないが、市の規模を知り得る唯一の資料として価値は大きい。また三多摩地方が東京府に移管される（明治26年）以前の資料だから、現在の神奈川県域だけでなく都下の三多摩地域の市についても知ることができる。

(3) 「東京近方市場一覧」

今回初めて使用する資料である。(1)(2)のような公的なものでなく、編輯兼出版人佐野鯛次郎

という人物についても知るところがないので、信頼度については検討の必要がある。にもかかわらず本資料を重視するのは、(A)対象地域が全関東（1都6県）で他の資料が乏しい栃木・茨城両県が含まれていること。(B)明治14年御届とあって(1)は近世後期、(4)以下は明治20年代またはそれ以降であり、明治10年代の資料が乏しいことの2点である。

(4)県統計書

県統計書における定期市の項の有無は県により、年次によりまちまちである。今回は埼玉県（明治23年）・群馬県（明治37年）のを使用した。

(5)営業便覧

埼玉・栃木・群馬3県の営業便覧があるが、定期市一覧の表があるのは埼玉県（明治35年）だけである。

(6)アンケート資料

南関東4都県につき役場・学校などに定期市に関する照会状を出したことがある。その回答である。照会は千葉県については昭和30年、東京・神奈川・埼玉3都県については昭和28年に行った。

本稿で扱う定期市とは月3回以上の頻度で開かれるものに限り、盆・暮の市やヒナ市のように季節的なものは省いた。ただし、月3回または6回の定期市が退化して盆・暮だけになった場合があり、往年の定期市を推察する手掛りになる場合は盆・暮の市なども取り上げることにした。大都市における水産物市場や青果市場、漁港における水産物市場などは対象外とした。

以下、都県別に述べていくが、つとめて既発表論文との重複を避けて、その後の知見に限って論述したい。

II. 東京都・神奈川県の定期市

1. 「東京近方市場一覧」の信頼度

上にも述べたように、本資料については信頼度について検討の必要がある。神奈川県下市場税等級には、ほぼ同一年次と見るべき明治14年の分もあるので、両者の照合比較により検討してみる（表1）。

現神奈川県域の分に当時神奈川県内だった三多摩地方を加え、「東京近方市場一覧」には10ヶ所の定期市が挙げられている。番付形式で八王子は大関、他は前頭で3段に書かれているが、原町田と青梅は上段、他の7ヶ所は下段である。

市場税等級を見ると、八王子には織物（1級）・生糸マユ（2級）・雑品（7級）の3市場を持ち、群を抜いて大きく大関にふさわしい（横綱はない）。上段にある青梅には3級（上・中・下町）と6級（黒江・森下町）と共に木綿織物・糸・雑品を扱う2市場と桑葉の市（10級）があり、原町田の市（生糸・マユ・雑品）は3級である。これに対し、下段のほうでは五日市

と溝（上溝）が4級、久保沢が5級、府中が6級、田無が9級である。伊勢原と吉野は等級のほうには記載がなく、定期市は存在したが小規模で市場税の対象外だったのだろう。一方、市場税等級に出ているもので市場一覧に載っていないもの（都市や漁港の生鮮食料品市場を除く）は箱根ヶ崎（10級）と中野（9級）の2ヶ所である。

以上を通觀して「東京近方市場一覧」の作製者は、少なくとも当時の神奈川県域の定期市については相当正確な知識情報を持ち、よく実状を考慮して記載し、配列も決めていたと判断するものである。

表1 東京都・神奈川県の定期市

	A	B
大 関	八王子	4・8
上 原町田	2・6	3
上 青梅	2・7	3・6・10
下 千住	2・7	—
下 五日市	5・10	4
下 府中	5・10	6
下 田無	1・6	9
下 上溝	2・7	4
下 伊勢原	2・7	—
下 吉野	2・5	—
下 久保沢	3・8	5

A…「東京近方市場一覧」

(数字は市日)

B…市場税 (数字は等級)

2. 明治期に新設された定期市

市場税等級または「東京近方市場一覧」で知り得る明治期の定期市の多くは、近世の定期市の継続である。しかし、近世には存在しなかった定期市もある。「新編武藏国風土記稿」（文化文政期）または「新編相模国風土記稿」（天保期）に記載されず、上記の2資料にある明治期の定期市は次ページの通りである（表2）。

近世には、新規の定期市開設や市日の変更は容易に許可されなかった。希望しながら開設できずにいた所もあれば、衰えて名目だけの市もあった。明治初期に多くの開市が実現し、また実体のなくなっていた市が消滅した。

6ヶ所のうち、府中と吉野が甲州街道、田無と箱根ヶ崎は青梅街道の宿駅で、交通上の要地に位置する。

中野は相模川沿いで谷口部の久保沢より4kmほど上流に位置する。

久保沢とは早くからライバル的関係にあり、元文2年（1737）には中野で新市場開催の運動が起きたのに対し、久保沢は原宿とともに許可しないよう願書を出している。天保期の中野は「寂寥たる村落」になっていたが明治期になって市も開かれ、その等級は明治14年には久保沢5等、中野9等だったものが明治24年には久保沢11等、中野9等と地位が逆転した。中野は明治・大正期には郡役所所在地であった。

上溝（「東京近方市場一覧」では溝）の開市は明治3年で大正8年に建てた「市場開設五十年記念碑」が現存する。相模原市教育委員会で2度にわたり上溝市場の研究をし、報告書を出している⁷⁾。定期市を主題とする研究報告書を教育委員会が出すというのは、ほとんど他に例を見ないものであり、内容も充実しており、評価したい。

表2 明治期新設の定期市

	郡	市 日	等 級	商 品
府 中	多 摩	5・10	6	生糸・マユ・雑品
田 無	"	1・6	9	生糸・マユ・雑品
箱根ヶ崎	"	?	10	木綿織物・糸・雑品
中 野	津久井	?	9	生糸・マユ・雑品
上 溝	高 座	2・7	4	生糸・マユ・織物・雑品
吉 野	津久井	2・5	—	?

(等級は明治14年)

昭和28年に実施したアンケート調査によると、東京都と神奈川県には暮市や盆市はあるが、6斎市、3斎市などの定期市は皆無になっている。

3. 市場町座間

1934年に松尾俊郎は「集落形態を主とした座間宿の観察」⁸⁾という論文を草し、(A)北部より上宿・中宿・下宿と分かれ、(B)本通りの中央一帯が道幅が広くとられ、(C)後に片側に寄せられたが通りの中央に用水があったなどの諸点を挙げて、計画的に作られた市場町であるとした。この地の市は天保期には「毎歳七月十日、十二月二十五日互市をなし時物を交易す。古は毎月五十の日市ありしと云う⁹⁾」と、既に六斎市は衰滅し、盆市・暮市のみ残るという状況になっていた。松尾によれば、明治期に地元有志が市を復活すべく努力したが成功しなかったという。

筆者は座間の市場町について、一つの疑問点を持っていた。座間のように、近世後期には衰退した市場町は他にも少なくない。世田谷や鉢形のように戦国期の城下町で近世城下町に継続しなかった所とか、当麻や荻野のように戦国期に街道の要駅だったが、近世になって交通系統が変わって優位性を失った所などがあるが、座間においては戦国期に特記すべき事項は見当たらない。また、近世において重要な街道が通るわけでもなく、谷口集落や盆地の入口に当たる秦野のように、交易上すぐれた立地条件を持つわけではない。ここに、市場町が成立した理由は何かということである。松尾論文も、この点についての言及はない。

上宿の北部に宗仲寺（浄土宗）がある。この寺の境内に御殿があった。領主内藤清成が徳川家康を迎えるために設けたものである。座間は中原御殿から府中御殿に通ずる家康の鷹狩のコースに当たる。家康の鷹狩は単なるスポーツやリクリエーションではなく、その名目で民情を視察したり、休泊地である御殿で信頼する家臣と密談したり、必要な人物を引見したりしていた。清成の陣屋は宗仲寺の北側近くにあった。今は陣屋小路の地名と陣屋稻荷があるだけである。家康がこの地を信頼する清成に領地として与え、清成また自らが開基である宗仲寺境内に家康

のための御殿を設けるとはおおいに意義のあることである。

筆者は、この陣屋および御殿と市場町座間を結びつけて考えたい。陣屋町また御殿町として町作りをし、そこに市を開いたと推察する。南北に連なる町の北に陣屋と御殿がある。上宿・中宿・下宿は地形的に高い方から低い方へでもあるが、陣屋・御殿に近い方から遠い方へでもある。陣屋も御殿も短期間しか存続しなかった。立地条件を失った市場町座間が衰退していくのは、当然のことである。

宗仲寺では御殿跡に東照宮を祀り、明治維新の神仏分離の時期まで続いた。今も同寺の寺宝として家康の像と家康の遺品が残されている¹⁰⁾。家康ゆかりの御殿の跡または近隣に東照宮を祀ることは中原・府中・鴻巣・中泉など各地で見られる。ここも同様に考えてよいだろう。座間の御殿は先に関東の御殿をまとめた拙論¹¹⁾を執筆した際は気付かず、その後に知ったものなのでこの際補足しておく。

III. 埼玉県の定期市

「東京近方市場一覧」に出ている定期市の数を都・県別に整理して表3を得た。埼玉県は32

表3 都・県別定期市数

	三役	上	中	下	計
東京	1	2		4	7
神奈川				4	4
埼玉	2	6	7	17	32
群馬	2	4	8	3	17
栃木	1	1	6		8
茨城			1	2	3
千葉		3	4	2	9
計	6	16	26	32	80

で関東全体の39%を占める。数が多いだけでなく所沢は関脇、秩父大宮は小結に位置づけられている。また埼玉県においては県統計書（明治23年）、営業便覧（明治35年）と他の明治期の資料2点との照合検討が可能である。さらに近世後期の資料（「新編武藏国風土記稿」）も加えて表4を作製した。上・中・下とは、上段・中段・下段のどれに記載してあるかである。数字は市日を示す。市日は各資料の記載が一致する場合が多いが、相違する場合もあるので各資料ごとに記載した。×はその資料に記されていないことを示す。これにはその年次に市が立てていなかった場合と、市があっても記載されなかった場合を考えられる。資料により市日が相違

表4 埼玉県の定期市

	A	B	C	D
関脇	所沢	3・8	3・8	3・8
小結	秩父大宮	1・6	1・6	1・6
上	岩槻	1・6	1・6	1・6
上	川越	2・4・9	2・6・9	2・6・9
上	鳩ヶ谷	3・8	3・8	3・8
上	加須	5・10	5・10	5・10
上	小川	1・6	1・6	1・6
上	松山	5・10	5・10	5・10
中	与野	4・9	4・9	4・9
中	八幡山	3・8	5・8	3・8
中	児玉	5・10	3・10	3・10
中	飯能	6・10	6・10	6・10
中	熊谷	2・7	2・7・3・8	2・7
中	寄居	4・9	4・9	4・9
中	羽生	4・9	4・9	4・9
中	志木	2・7	2・7	3・8
下	原市	3・8	3・8	3・8
下	小鹿野	5・10	5・10	5・10
下	鴻巣	4・9	4・9	4・9
下	騎西	5・8	×	4・9
下	行田	1・6	1・6	1・6
下	柏壁	4・9	×	4・9
下	桶川	5・10	5・10	5・10
下	菖蒲	2・7	×	2・7
下	宝珠花	5・10	×	×
下	野上	2・7	2・7	2・7
下	草加	5・10	×	5・10
下	入間川	1・6	×	5・10
下	久喜	8	×	3・8

A…「東京近方市場一覧」(1881)

B…「埼玉県統計書」(1890)

C…「埼玉県営業便覧」(1902)

D…「新編武藏風土記稿」(近世後期)

数字は市日、×は記載なし。

するのには、市日が変更された場合といずれかが誤記の可能性もある。「東京近方市場一覧」には地名などの誤記も何ヶ所かある。小鹿野は大加野、扇町屋は扇町谷と書かれ、八幡山は八幡と記され、かつ隣接の児玉と合わせて3・8、5・10の12斎市のように書かれている。「東京近方市場一覧」に記載がなく、他の資料に出てる定期市もあるが省略する。埼玉県の地形は東部の低地、中部の台地、西部の山地に大別できるが、定期市は三者に万遍なく分布する。

西部の山地の場合は、各河川の谷口集落と秩父盆地である。

商品の種別がわかる資料は、県統計書と「新編武藏国風土記稿（一部のみ）」だけである。県統計書で見られる取引商品は多彩であるが、主なものとして以下の商品を挙げる。

(A)米穀

水田地帯の広がる東部の定期市では、どこでも米穀が取引品目になっている。一方、米が不足する山寄りの方にも米穀が挙げられている所がある。寄居・小川・飯能などで、地元生産物を販売してその代金で米を買うためである。そして、両者の中間の川越・扇町屋・入間川などは中継地として米穀取引が盛んであった。

(B)織物

秩父盆地や山寄りの地方は絹織物産地で生糸・マユ・織物が主たる取引商品になっていた。一方、東部の方では青縞や白木綿の産地が多く、織物ならびに洋糸が取引商品になっていた。

(C)その他

小川の和紙、所沢・扇町屋・入間川の茶、行田の足袋などの特産物が、それぞれの市の取引商品になっていた。

第二次世界大戦中の統制経済により米穀の市場での取引ができなくなり、織物は生産自体がなくなった所もあり、生産が在続している所も流通機構が変わって定期市での織物や糸の取引がなくなった。残るのは付隨的な存在だった雑品市（日用品）だけで、多くの定期市が消滅した。それでも昭和28年に行ったアンケート調査では、次の各地での定期市が報告されている。

草加 5・10 衣料品

原市 3・8 時季の物

鳩ヶ谷 3・8 衣料品、植木、苗木

加須 5・10 衣料品、苗木、雑貨

深谷 5・10 衣料品

志木 2・7 衣料品、植木

所沢 3・8 衣料品、苗木

飯能 5・10 衣料品、雑貨

羽生 4・9 (3~5月のみ) 植木、苗木

飯能が6・10→5・10と変更されたほかは、市日はいずれも明治期と同じである。その後の存続の確認はしていないが、ほとんどは消滅したと思われる。平成5年に越谷の街頭で衣類を売る一軒の露店を見た。出店者に聞くと、「今日は市日だから出店した。今日は1軒だけだが、日によっては出店する人が他に数人いる」とのことであった。消滅寸前と言えるような状況であった。

季節的なものであるが、埼玉県東部には鴻巣・岩槻・越谷などのひな人形産地があるので、その付近ではひな市が多く開かれていた。六斎市の開かれていた所が多く、その市日のうちの

1日がひな市の市日に当てられた。この地方では月遅れでひな祭を行うので、ひな市は3月下旬が普通であった。これも生活慣習や流通機構の変化によって消滅していった。赤石光資は、ひな市の消滅過程について興味深い報告をしている¹²⁾。赤石が調査したのは1976年3月28日、原市のひな市である。ここでは20年も前からひな人形店の出店がなく、植木店が多く出たこともあるがそれもなくなり、この日の出店は玩具2・菓子1・金魚1の計4軒に過ぎなかったという。このような状況になっても、なおひな市と呼ばれていることに、伝統の根強さを感じる。表4でも分かるように、原市は近世にも明治期にも3・8の六斎市が開かれていた所である。六斎市は昭和戦前期まで続いた。ひな市の3月28日とは、かつての六斎市の市日の1日が当てられているのである。

IV. 千葉県・茨城県の定期市

「東京近方市場一覧」に掲げられた千葉・茨城両県の定期市を表5に示す。茨城県が3ヶ所だけと、僅少なことがまず注目される。実際に定期市がなかったのか、資料作製者が持っている本地域の市についての知識情報が少なかったかが問題だが、後者の可能性も考えられる。両県については照合検討すべき明治期の資料も、武藏・相模の風土記稿のような近世地誌もない。

表5 千葉県・茨城県の定期市

県	定期市		
千葉	茂原	上	4・9
	松戸	上	4・9
	長者町	上	4・9
	千葉	中	5・10
	長南	中	2・7
	大原	中	8
	椎木	中	1・6
	船橋	下	3・8
	流山	下	5・10
	取手	中	1・10・30
茨城	古河	下	2・7
	守谷	下	2・7

「東京近方市場一覧」による。
数字は市日。取手の市日は誤記と思われるが、そのまま記す。

両県の中で特色あるのは、千葉県東南部（夷隅郡・長生郡）の市場群である。表5にあるのは茂原・長者町・長南・大原・椎木（桐木と誤記）の5ヶ所であるが、昭和30年には他に勝浦

(毎日)・御宿(2・7)・苅谷(1・6)・一宮(5・10)があり、ほとんどは現在も開かれており、今は大多喜(5・10)でも開かれる。この地方が関東で現在とともに定期市の開かれる唯一の地域である。

主たる出店者は自家生産青果を売る農民(ほとんど女性)で、衣料や雑貨を売る市掛商人は付隨的なものである。海岸の市では海産物も大きな存在であるが、漁民ではなく魚市で仕入れた商人である。生産物集荷市場ではなく、買い手は一般消費者である。秋田県や新潟県あるいは三州田原の市とよく似ている。

表5に出ていないのは、その後の開設かというと疑問である。中心的存在の勝浦が出ていないし、勝浦を含め近世以来と称するものが多い。資料作製者が、この地方の市についての知識が少なかったのではないか。

本地域の市は観光の面でも重要な存在になっている。ただし、定期市の全部ではなく、一部の市だけが観光対象になっている。定期市を主題とする観光案内書5冊³⁾について見る(表6)。5冊全部に取り上げられているのは勝浦で、大多喜の4冊がこれに次ぎ、苅谷と茂原が2冊、大原と御宿が1冊で、他の市は取り上げられていない。

観光客は以前は珍しいものとして市を見物するだけだったが、近年は積極的に市で買物をする人が多くなった。女性観光客、それも青果や水産物の価格や鮮度に関心深い主婦の来訪が多くなったこと、マイカー利用の観光客が多くなって、持ち帰りが容易になったことの2点が、その要因と考えられる。

夷隅・長生両郡以外では松戸・流山(江戸川)・取手(利根川)・古河(渡良瀬川)・船橋・

表6 千葉県の定期市とガイドブック

定期市	A	B	C	D	E
大多喜	○		○	○	○
大原	○				
御宿	○				
勝浦	○	○	○	○	○
苅谷	○				○
茂原	○				○

- A…「大賑い日本の市」(1991)
B…「市のある町の旅」(1973)
C…「市のたつ町」(1975)
D…「ふるさと日本朝市の旅」(1987)
E…「新鮮市場の旅」(1990)

千葉（東京湾岸）と水運の要地に多く立地する。表に出でていないが近世における佐原の定期市を研究した中林正憲論文⁴⁾によると、主たる取引商品は塩をはじめ利根川水運によって持ち込まれた消費物資である。また、この地の定期市が活況を呈したのは近世前半で、後には形骸化していくという。両県の地方では西関東の織物業のように定期市が集荷機能を持つような産業ではなく、近隣の住民を対象に消費物資を販売する場であり、商店街の充実などで早く衰退しやすいものと言えよう。

昭和30年の千葉県各地へのアンケート回答（いずれも市役所・町役場）を表5に定期市が示された地点について見てみる。松戸は昔は定期市があったが、今は暮市（12月24・29日）のみ、流山は暮市（12月25・30）ありという。この暮市の日は表5にある明治期の定期市の市日（松戸4・9、流山5・10）と対応し、定期市が退化して暮市のみになったと理解できる。船橋には農具市、千葉には蚤の市があるというが、いずれも往年の定期市とは関係づけられない。中林論文で近世の市が報ぜられた佐原は、昭和30年には市は存在しなくなっている。

「新編武蔵風土記稿」埼玉郡向古河村の条に「古へ当所宿並の頃は毎月四九の日市立しが、この定日もいつしか古河城下町の市日に加はりてより今も同所は毎月十二度の市あり」とある。向古河村（今の埼玉県北川辺町）は村名の通り、渡良瀬川をへだてて古河の対岸である。国も郡も違うが、近世初頭以来、古河藩領だったこともあって関係深く、向古河にあった市日が古河の市日に加わるということになった

のだろう。日光道中宿村大槻帳（天保

14年）の古河宿の項には、「毎月二・七・四・九の日市立有之」とある。表4によれば、古河の市は2・7の六斎市となり、4・9の市日はなくなっている。今も北川辺町に東武日光線の新古河駅があって、県は違うが古河市の裏玄関になっている。

表7 群馬県の定期市

	A	B
関脇	前 橋 4・9	4・9
小結	桐 生 3・8	3・8
上	伊勢崎 1・6	1・6
上	高 崎 5・10	5・10
上	大間間 2・7	2・7
上	富 岡 2・7	1・3・10
中	館 林 3・8	3・8
中	藤 岡 1・6・4・9	4・9
中	境 2・7	2・7
中	下仁田 3・8	2・5・9
中	太 田 3・8	2・7
中	安 中 3・8	2・7
中	吉 井 8	1・6
中	小 泉 1・6	×
下	大 胡 3・8	3・8
下	尾 島 3・8	5・10
下	松井田 3・8	1・6

V. 群馬県・栃木県の定期市

「東京近方市場一覧」に出ている群馬県の定期市を表7に、栃木県の定期市を表8に示す。群馬県については「県統計書」（明治37年），栃木県で近世に道中奉行支配の街道の宿駅だった所については「宿村大槻帳」の記載

A…「東京近方市場一覧」。B…「県統計書」（1904）
数字は市日、×は記載なし。

を併記する。

群馬県の17ヶ所は埼玉県に次いで多く、足利は大関、前橋は関脇、桐生は小結と、特に有力な定期市とされている。前述の八王子・所沢・秩父大宮を含め三役と位置づけられる6ヶ所は、いずれも生糸または織物の産地である

「県統計書」により群馬県の市の取引物資を見ると、表7に出てない所も含め25ヶ所中生糸が20ヶ所、マユが19ヶ所、織物が5ヶ所を占めて、生糸が主な定期市の担い手だったことを知り

得る。関東の定期市を通観すると、生糸・織物産地を持つ埼玉・群馬県、それに栃木県・東京都の一部を加えた西関東が優越し、これを持たない東関東の劣勢を指摘することができる。群馬県では他にも下仁田のコンニャク、沼田・渋川・中之条・長野原・鬼石の薪炭と地元生産物が定期市の取引物資になっている。明治期西関東では消費物資販売だけでなく、地元生産物集荷市場の役割を果たしていて、これが市の繁栄の要因になっていたのである。

次に「宿村大概帳」（天保14年）を資料に近世後期下野における道中奉行支配の宿を定期市の存否という点から検討してみる。

(A)定期市がある所

小山（2・7）・宇都宮（3・5・8・10）・今市（1・6）・大田原（2・7）・鹿沼（4・9）・天明（佐野、2・7）犬伏（1・6）・栃木（3・8）…計8ヶ所

(B)元は定期市があったが今はない。

鉢石（日光）・氏家・喜連川・佐久山・鍋掛・八木・富田…計7ヶ所

(C)盆市・暮市のみがある

間々田・芦野…計2ヶ所

(D)市がない…計18ヶ所

盆市・暮市のみというのは、元は六斎市で衰退して盆暮の市のみが残ったと思われ、(B)と同様に解してよい。間々田の場合、7月11日に盆市、12月26日暮市とは、元は1・6の六斎市と推定できる。

かくて(B)と(C)を合算すれば9ヶ所となり、(A)を上回る。このように近世前期に存在した定期市が後期に消滅した事例が多いことをどう解すべきか。

同様の事例は武藏や相模にも多数あり、その要因として、(イ)城や陣屋が廃止された。(ロ)交通路が変わり、交通上の要地でなくなった。(リ)隣接して複数の定期市があって、この間の競争に

表8 栃木県の定期市

	A	B
大関	足 利 5・10	—
上	佐 野 2・7	2・7
中	田 沼 4・9	—
中	鹿 沼 2・7	4・9
中	藤 岡 5・10	—
中	宇都宮 1・6	3・5・8・10
中	栃 木 3・8	3・8
中	今 市 1・6	1・6

A…「東京近方市場一覧」

B…「宿村大概帳」（天保14年）

数字は市日。

敗れた場合、これには各河川の谷口集落の場合が多いなどの諸点を考え、いずれも以前論じた¹⁵⁾ことがあるし、(イ)の事例は本稿の前節でも論じた。下野の場合においては、(イ)～(ハ)のどれにも該当しない。また、一般に常設店舗の充実・発展により定期市は衰退すると説く人が多いが、その理由ならば有力な町ほど早く定期市が消滅するはずであるが、(A)と(B)・(C)を比較すれば有力な町は(A)の方に集まっており、そのような説明は成り立たない。

近世の下野では農村の衰微・荒廃が著しく、この建て直しが大きな課題であった。周囲の農村の荒廃が購買力の減少になり、定期市の衰退を招いたと考えるものである。それならば微力な宿駅の市がまず衰え、有力な町の分は残るということも理解できる。

VI. 市神

市場の守護神として、市神は広く各地に存在する。筆者が実見したのは、下記の通りである。

〔関東〕久保沢、原宿、八王子、五日市、草加、越ヶ谷、鳩ヶ谷、岩槻、浦和、原市、桶川、本庄、寄居、小鹿野、境、前橋、宇都宮、今市、佐原、八日市場、水戸。

〔他地方〕上田、松本、大町、新井、高田、輪島、金沢、津島、犬山、大井、山形、上ノ山、八日市、京都、丹波市。

以上の大部分は今では定期市は開かれていない。定期市が消滅した所での市神の祭祀はどうなっているかという視点で見ると、次の4類型を考えることができる。

(A)今でも市場の神として祀られている。

(B)市がなくなったので、商業の神として商工会・商店会などで祀っている。

(C)市にも商業にもとらわれず、地域の神として町内会などで祀っている。

(D)祀る人がなくなり、放置されている。

このうち、(A)の例として金沢の市神は常設の近江町市場に隣接し、同市場関係者によって祀られている。

北関東では六斎市はなくなっても、初市がダルマ市として今も盛大に開かれている所が少なくない。中には数百軒の出店を見る所もある。六斎市があった頃から初市が市神を祀る日であった。宇都宮の初市は1月11日に上河原で開かれ、ダルマを主として300軒ほどの出店がある。宇都宮の市神は普段は二荒山神社境内に祀られているが初市の日は市の場に運び出され、当日は出店者など多数の参拝者があり、二荒山神社の神職が出張して祝詞をあげる。前橋の初市は1月9日、都心である本町通りにダルマを主として約800軒の出店があり、関東最大の市といつてよい。市神は普段は八幡神社の境内に祀られているが、当日は市の場に運び出され、天幕の中に安置される。松本で1月10、11両日開かれる初市は飴（あめ）市と呼ばれる。市神は普段は深志神社境内にあり、当日市の場に運ばれる。松本の市神は各町別々に持っているので、通常は深志神社境内に複数の市神が祀られていることになる。元は路傍にあった市神が交通量の

増加などのため、もよりの神社境内に移されるのは各地で見られることである。初市や当日のみ市の場に移すということも、宇都宮・前橋・松本以外にもあるかも知れない。

(C)の事例として、上田と越谷の場合を見てみる。上田の中心商店街海野町と原町は天正11年(1583)真田昌幸の上田城築城の時以来の由緒を語る。両町別々の市神を持ち、今も町内会により祭祀が続けられる。原町の市神は今も通りに面して建っているが、海野町の市神は今は海野町会館の屋上に祀られている。屋上に出るには職員に鍵を開けてもらわねばならず、一般の参拝に不便とのことで、元の所在地付近に分社を設けた。本社の御神体は人頭大の丸石である。信州における丸石信仰については安間清¹⁶⁾の論考があるが、市神については言及がない。

越谷の市神は正式には市神神明社という。元荒川の橋のそばにあったが、道路敷地になったので平成8年に移転した。その際、県からの補償金により、社殿を新築している。宗教法人の責任役員に宮司と越ヶ谷本町三丁目自治会の役員2人が就任している。すなわち、町の自治会により維持されているわけである。境内に社務所と町の集会所を兼ねた建物が建っており、宮司は久伊豆神社の宮司が兼務している。市の神、商業の神という本来の性格のほか、祭神が女神だからというので女性のための神という性格が付加されている。

佐原の市神は移されて、今は諏訪神社の境内に同社の末社として祀られている。祭神は大国主命で、ここでも町内会の人々によって護持されている。

市神の祭神という点では、関東と西日本で大差がある。加藤秀治の論文「市神祭と市神の性格の変化¹⁷⁾」では、研究対象とした熊本県の市神のすべてがエビスである。同論文では市神の研究=エビス信仰の研究という線で論じられている。市神がエビスというのは熊本県だけでなく、西日本では広く各地で見られるようである。小林健太郎の戦国期土佐の市町の研究¹⁸⁾では、弘岡・高岡・中村で復原図に夷堂が示されている。八田茂樹の山陽道宿駅の研究¹⁹⁾では、多数の宿駅で市エビスが図示され、現存するものも多いようである。

関東で市神がエビスという例は皆無ではないが少数であり、牛頭天王というのが多く、大市姫命・市杵島姫命というのもあり、稻荷・大国主命のこともある、まちまちである。

八王子の市神は、元は市守稻荷とも呼ばれて稻荷神である。後年、これも商業神である天日鷦命が合祀され、今は市守神社大鳥神社と併称している。今は酉の市が盛大に開かれる。(B)の事例と見てよいであろう。

犬山の市神は犬山城の南麓針綱神社境内にある。元は市掛商人たちによって祀られていたが、市が立たなくなつてからは詣でる人もなくなった。(D)の一例である。

VII. おわりに

以上、初めて管見に入った「東京近方市場一覧」に他の諸資料を照合し、現地調査の成果も加えて、関東の定期市についての再検討を行った。知り得た事項は、次の通りである。

- (1)上記資料（明治14年）には、全関東で80ヶ所の定期市が記されている。織物や生糸の市を主体とする西関東が、東関東より優越する。
- (2)昭和28～30年時点での南関東4都県では、現存する定期市は埼玉県の一部と千葉県東南部だけになる。後者は観光対象にもなって、現在も盛んである。
- (3)明治期の定期市は近世からの継続が多いが、明治になってからの新設もある。
- (4)座間の市場町は陣屋町・御殿町に市を開いたものと考えた。
- (5)栃木県では、近世前期にあった定期市が後期には半減している。近世における本地方の農村荒廃が関係しているものと推察する。
- (6)定期市が消滅した所に存在する市神の状況について次の4類型を考え、実例を挙げ検討した。
(A)今も初市は行われるので、今でも市神として祀られている。(B)市はなくなったから、商業の神として祀られる。(C)市にも商業にもとらわれず、地域の神として祀られる。(D)祀る人がなくなり、放置されている。
- 関東の定期市を研究するに当たり、各地で多くの方から御教示や資料の提供などの御好意をいただいた。厚く御礼申し上げる次第である。

注および参考文献

- 1) 青梅市郷土博物館（1999）：青梅宿、町の生活・文芸・祭礼
- 2) 中島義一（1951）：南関東における市場集落の研究、新地理（帝国書院）5～2. 3
中島義一（1953）：相模川渓口集落の転移、新地理（日本地理教育学会）1～4
中島義一（1955）：南関東における歳末市正月市等の分布と構成、新地理4～1
中島義一（1958）：谷口集落の性格についての一考察、新地理6～3
中島義一（1958）：拝島のダルマ市、西郊文化17
以上、中島義一（1963）：市場集落、古今書院に再録。
- 3) 中島義一（1963）：越後国村上附近の定期市、新地理10～4
中島義一（1975）：岩手・青森両県交界地方の定期市、駒澤地理11
中島義一（1977）：三河の定期市、駒澤地理13
中島義一（1988）：三重県北部の定期市、駒澤地理24
- 4) 中島義一（1996）：旅館の歴史地理、駒澤地理32
中島義一（2000）：明治期の旅館、交通史研究45
- 5) 中島義一（1977）：関東の商業、藤岡謙二郎編日本歴史地理総説、近代、吉川弘文館
で本資料を利用し検討している。
- 6) 相模原市教育委員会（1987）：相模原の養蚕業と上溝市場
- 7) 相模原市教育委員会（1994）：上溝の市場と商家

- 8) 松尾俊郎 (1934) : 集落形態を主とした座間宿の観察, 地理学 2 ~ 6
- 9) 「新編相模国風土記編」大日本地誌大系, 雄山閣
- 10) 大橋俊雄 (1979) : 宗仲寺史 宗仲寺発行
- 11) 中島義一 (1978) : 徳川將軍家御殿の歴史地理的考察, 第 1 報 駒澤地理14
- 12) 赤石光資 (1984) : 上尾市原市における市二題, 市場集落原市, 上尾市教育委員会
- 13) 北海道新聞社編 (1991) : 大賑い日本の市, 農村漁村文化協会
児玉隆也 (1973) : 市のある町の旅, サンケイ新聞出版局
野口冬人 (1975) : 市のたつ町, 現代旅行研究所
小黒昇一 (1987) : ふるさと日本、朝市の旅, リヨン社
納屋嘉治 (1990) : 新鮮市場の旅, 淡交社
- 14) 中林正憲 (1989) : 佐原河岸を背景とする近世初期の在方市について, 交通史研究22
- 15) 中島義一 (1963) : 市場集落, 古今書院
- 16) 安間 清 (1971) : 丸石の秘密, 一志茂樹博士喜寿記念論集
- 17) 加藤幸治 (2000) : 市神祭と市神の性格の変化, 帝塚山大学大学院人文科学研究科紀要 1
- 18) 小林健太郎 (1985) : 戦国城下町の研究, 大明堂
- 19) 八田茂樹 (1999) : 岡山藩領山陽道の歴史地理学的考察, 熊本電波工業高等専門学校研究紀要26